

平成29年度県市町村連携推進会議 会議録

日時:平成29年7月18日(火) 15:00~

場所:サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○市町村課 臼井総括課長

ただいまから平成29年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の司会進行を私、市町村課総括課長の臼井が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、冒頭から終了まで公開で行っておりますので、ご了承願います。

2 挨拶

○市町村課 臼井総括課長

初めに、政策地域部長の藤田より御挨拶申し上げます。

○政策地域部 藤田部長

県の政策地域部長の藤田でございます。皆様方には日ごろから県の施策に対しまして御協力と御理解をいただきまして、本当にありがとうございます。また、きょうは大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

東日本大震災津波が発生してから6年が経ちまして、昨年発生した台風第10号災害から1年が経とうとしておりますけれども、被災された市町村におかれましては日々復旧・復興にご尽力されていることに対しまして敬意を改めて表したいと思っております。また、そうした被災した市町村に対しまして応援職員の派遣などで多大な御協力をいただいております市町村に対しましても改めて心から御礼を申し上げたいと思っております。

きょうは、副市町村長さんたちとの意見交換の場ということで、なかなか岩手県は県土広い中で、こうした対面の場でお話しする機会というのがどうしても限られてしまうわけでございますけれども、こうした場でざっくばらんに意見交換をして、お互いに理解を深めていくといったことをしていきたいというふうに思っております。特に、月並みではございますけれども、交通網が整備されて、人の移動が非常に広域的かつ激しくなっている中で、県と市町村との役割分担ということも大事かもしれませんが、一方で広域的な対応、やはり県と市町村が一緒になって一つの課題に向かって対応していくといったことが現実求められてきている時代だと思っております。そうしたことから、きょうのこうした場を通じてよりよい県の発展につなげていければというふうに思っております。

きょうは忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 意見交換

- (1) 岩手県への移住促進の取組について
- (2) 女性が活躍できる環境づくりについて

○市町村課 臼井総括課長

それでは、早速ではございますが、意見交換に移らせていただきたいと思います。座って失礼いたします。

意見交換のテーマ、本日2つございまして、1つ目が岩手県への移住促進の取組について、2つ目が女性が活躍できる環境づくりについてということでございます。おおむね1件目を65分程度、2件目を30分程度ということで考えてございますので、どうぞよろしく願います。

それでは、1つ目のテーマでございます岩手県への移住促進の取組についてということで、まず藤田政策地域部長より本県の現状、課題等について御説明を申し上げまして、次にこのテーマ、葛巻町さんから御提案をいただいたものでございますので、その後葛巻さんの取組等についての御説明を頂戴できればと考えてございます。

それでは、まず岩手県のほうから御説明をさせていただきます。

○政策地域部 藤田部長

それでは、お手元に岩手県への移住促進の取組についてという資料をお配りさせていただいておりますが、こちらに沿って説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明させていただきたいと思います。

これは、岩手県だけでなく全国的に人口減少問題というのは非常に切実な問題になっているというふうに感じています。そうした中で、岩手県の人口減少、特に社会減については、直近でいいますと約3,700人社会減がありまして、そのうち3,650人が大体15歳から24歳のところで集中しているという実態がございます。これは、大学進学ですとか、それから就職といったタイミングで県外に流出してしまっているといった現実がございます。

そうした中で、一度出ていった、出ていかれた若者がまた岩手県のほうに戻ってくるという移住ですとか、それから県外に出ずに、やはり地元で就職なりをして定住していただくといったことが非常に重要な課題であるというふうに思っております。

まず、資料のスライドの1枚目のところでふるさと移住・定住促進プロジェクトというふうでございますけれども、この移住・定住促進につきましても、県と市町村である程度の役割分担をしながら一緒になって取り組んでいくということが大事だろうと思っております。具体的には、県のほうでは首都圏、後ほど紹介しますが、東京での相談窓口を整備するとかといったことですか、それから全県的な情報発信、県の知名度を上げるといったことが大きな役割かと思っております。

また、市町村におかれましては、やはり住民により身近な存在ということもございまして、実際に移住してみようと思った方のきめ細かな相談、それから実際に移住された後のサポートといったことにつきまして大きな役割かなと思っております。そうした中で、移住者へのサポートといった点ではNPOとか、そういった民間団体を活用しているといったこともあり得るというふうに考えております。

スライドの2枚目でございますけれども、最近の移住・定住の年齢層の傾向に大きな違

いが出てきていますよということをちょっと紹介したいと思いますが、約10年前の2008年のときは50代、60代といった、言ってみれば首都圏でサラリーマン生活を終えてリタイヤされた方が地方に移住してくるといったようなパターンですね、強かったのかなという時代でありましたけれども、2016年の傾向を見ますとこれが大きく変わっておりまして、20代、30代、40代、特に一番シェアを占めているのが30代といったことで、これから働き盛りといった人たちが意外と地方のほうへ出てきているといった現状がございます。これ岩手県だけではなくて、全国的な傾向としてこういったことがあるといったことも聞いたことがございます。昨今働き方改革の中でも、ブラック企業の問題ですとか、そういったことが言われていますけれども、東京とかで一度は働いてみたけれども、やはり自分の人生を考える中で、もっとゆとりのある生活というのがあるのではないかと、そういったことを考える若者が地方のほうに来ているといった流れがあるのかなというふうに感じております。

そうした中で、スライドの3枚目になりますけれども、県のほうでは、これは東京の有楽町の交通会館になりますけれども、そこにいわて暮らしサポートセンターというのを設置しまして、実際に東京で対面で移住についての相談が受けられるような体制をとっております。こちら写真にございますのは、移住コンシェルジュということで、三浦さんという方と、それから、キャリアカウンセラーの櫻井さん、これは女性の後ろ側に写っている方ですけれども、昨年度から配置して、相談窓口を徐々に充実するといった取組をやっているところでございます。

それから、今年度宅建協会と連携をいたしまして、実際に移住した後の移住先での住まいの確保についてもきちっと相談に応じられるような体制をとっているといった状況でございます。

次のスライドの4枚目になりますけれども、左が実際に有楽町にある暮らしサポートセンターで相談を受けた人たちの年代別でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり20代、30代、40代。特に30代の方が非常にシェアとしては多いといった状況です。

また、相談内容といたしましては、右側の円グラフでありますけれども、半分近くが移住した先での仕事についての相談といったような内容になっております。

それから、スライドの5枚目になりますけれども、こういった中で、さらに認知度を高めていこうということで、移住相談会といったことも開催しております。

1枚めくっていただきまして、スライドの6枚目になりますけれども、今年度の移住相談会の予定をざらっと一覧にしております。その相談会の場所につきましても括弧書きで記載しておりますけれども、やはり人ができるだけ集まるようなところでこういった相談会を開催するといったことでやっております。

それから、スライドの7枚目でございますけれども、移住体験ということで2泊3日などの短期の移住体験ツアーといったものもやっております、今年度はこれから日程などにつきまして御案内をさせていただき予定でございますけれども、こういった移住体験ツアーにつきましても市町村の皆様にもぜひ御参加いただいて、一緒になって取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、スライドの8枚目になりますけれども、情報発信ということで、こちらのホームページの一部からとっておりますけれども、これはたしか2007年、10年前ぐらいに総

務省が全国的に移住についての情報をワンストップでまとめた移住ナビというサイトがございまして、そこに地図から岩手県とかってクリックしていくと、今度は県内の市町村が出てきまして、その市町村をまたクリックしていくと、こういった各市町村での移住についてのサイトに入っていくといったような取組をしております。

最近では、この移住ナビというのは総務省のほうでワンストップ的に整備したわけですが、整備したときは華々しくPRもやっていたのですが、最近そのPRというのがちょっと滞っているかなといったところがございますけれども、こういったITを使って情報発信、そういったこともしっかりやっていかなければいけないなというふうに考えております。

それから、スライドの9枚目でございますけれども、市町村に対する県の支援の一つといたしまして、今年度から空き家バンクを活用することを促進していくということで、空き家を実際に移住者がそこに住むというときに改修が必要になってくるわけでございますけれども、そういった改修に対しまして、市町村が補助を出しましたら、それに対してさらに県が協調的に補助を出すといったようなことで、今年度予算上15件を予定しております、1件当たり上限20万円といったことで協力をさせていただいているところでございます。

それから、最後のページになりますけれども、こちら国のほうの交付税措置についてでございますけれども、取組の内容といたしまして、①の情報発信から⑤の移住を検討している者や移住者への支援ということで、いろんな取組に対しまして国のほうで特別交付税措置といったことも用意しておりますので、こういったことを踏まえて取組を引き続きしっかりやっていく必要があるというふうに感じております。

主に県のほうの取組を紹介させていただきましたけれども、冒頭申し上げましたとおり、こういった問題は県と市町村で一緒になって取り組んでいかないとなかなか効果というのが上がっていかないというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○市町村課 臼井総括課長

では、続きまして葛巻町のほうからの御説明をお願いできればと思います。よろしくようお願いいたします。

○葛巻町 觸澤副町長

葛巻町の觸澤でございます。それでは、大変失礼ではありますが、座ったままで説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、テーマを設定した経緯について少しお話をさせていただきたいと思っております。葛巻町では、県内の市町村の中でも特に人口減少率が高い地域の一つであります。そういう中に、危機感を持ちながらこれまでも様々な取組を進めてきたところであります。特に平成24年度以降であります、移住・定住対策に本格的に取組、そしてここ数年は首都圏での移住セミナーや移住相談会などにも積極的に職員も派遣しながら移住者の確保に努めているところであり、そういう中に新たな動きもあるものの人口減少、なお厳しい状況にあるものであります。こうした取組の中で、他の都道府県あるいは市町村の取組やその体制などよく目にする機会も多くありまして、今後の取組を進める上で感じていることを今回のテーマに取り上げさせていただいたところであります。

それでは、資料のほうに基づきながら説明をさせていただきますが、まず1点目の岩手県全体の県外からの移住者、定住者数についてであります。移住者数については、都道府県においては県外からの移住者数、市町村においては県内市町村からの移住を含めた移住者数を重要視している自治体が多く、具体的な人数を目標数値として示している自治体も多いと、このように思っているところであります。そういう中で、例えば都道府県移住希望ランキングで上位の常連である長野県では、平成26年度の実績2,000人に対し、目標年次の31年度を2,700人としておりまして700人、35%の増を目指しているところであります。

一方で、岩手県での状況であります。平成26年度の実績1,107人に対し目標年次の平成31年度であります。1,350人としておりまして243人、22%の増を示しておると、このように思っております。岩手県の実績、目標につきましては、市町村の定住状況調査による人数にハローワークでのU・Iターンの就職成立件数を加えたもの、このように伺っておりますが、平成27年度の実績においては、平成31年度の目標である1,350人を上回る1,387人であったと、このようにも伺っております。目標設定は、これでよいかといえますと課題があるような感じも私はするわけであります。本町の岩手県全体に占める人口割合というのはわずか0.5%程度であります。町として移住者数の増加に高い目標を掲げているところであり、平成26年度の実績ということでは、20年度から26年度まで7年間での実績であります。世帯数実績67件に対し、目標年次の平成31年度を135件としており、68件100%超の増加を目指しているところであります。県としての目標達成はもとより、それぞれの市町村の目標達成に向け、さらなる移住、定住者の増加に努めていくためにオール岩手としての取組あるいは体制の強化が必要ではないかと考えてのことです。私たちの町、世帯数1世帯当たり例えば2.5人と見た場合に68世帯というのは170人の増加を5年間で見込んでいくという計画になっているという状況にあるものであります。

それから、次に情報発信の強化についてでございます。岩手県においては、移住に関する情報発信、公式のホームページ「イーハトー部に入ろう！」を中心に行っておられますが、そういう中に広い面積あるいは海、山など地理も風土も異なり、特色を出しながらの情報発信に他の都道府県と比較し、大変苦勞をされていることであろうと、このようにも思っております。そうした中に、地元市町村が見落としがちな情報、県ならではの視点で資源、特徴などを見出していただきながら紹介をしていただくことで、特定のニーズを持つ移住希望者が直接情報にアクセスできるよう、さらなる情報発信の強化を期待しているところであります。また、他県の事例であります。秋田県では秋田移住定住総合支援センターのホームページの中に移住希望登録フォームがありまして、随時受け付けを行っているというものであります。登録者の移住ニーズに合わせた市町村と、そしてそういう情報を連携して個別の支援情報を配信する取組を行っているようでありますので、ぜひ県のホームページでも同様の機能、移住希望者登録を持たせるなど情報発信の体制の強化を図ってみたいかがでしようかという課題提供でございます。

それから、次に都市と交流体制の強化について、これにつきましては常設の相談窓口と、さらには移住イベントの2つに分けて少しお話をさせていただきたいと思っております。各都道府県においては、首都圏に常設の相談窓口を設置しているところも多く、その移住センター等を通じた移住者数を目標として掲げて都道府県でも取り組んでいる、そういうところもございます。例えば平成28年度に移住希望ランキング1位となった山梨県では、移

住者数が平成26年度の実績199人に対しまして、目標年次、平成31年度であります
が、1,300人ということとしておりまして、1,101人の増を目指しているようでございま
す。これを移住者数1,300人ということでもありますので、岩手県の場合であります
が、そういう中に移住相談件数を目標に掲げておりまして、26年度実績なしに対しまし
て、目標年次の平成31年には540人を目指すということでもあります
が、この程度でよろしいでしょうかというものであります。と
いいますのは、移住者数が1,300人、山梨県でそういうこと
であります
が、そうしますと10人の相談者のうちの1人が移住したとしますと1万3,000人の
相談件数を目標にされているのではないかなというような、これは予測なわけ
であります。そういう中に、岩手県の状況であります
が、先ほど言いましたような状況であります。

また、4年前の比較での人口減少率は全国のワーストとなっている秋田県でも26年度
の実績が20人に対しまして、目標年次の31年度には220人としておりまして、
200人の増を目指しているわけ
であります。そうしますと、岩手県と同じように移住相談件数に置きか
えますと10人に1人という話をしましたが、例えばそういう見方をしますと2,000
人の相談件数を目標にされているのではないかなという
ような感じもするわけ
であります。そういう状況の捉え方の差がある
なと、このようにも思っておるところ
であります。いずれ山梨県では、NPOのふるさと
回帰支援センター内にやまなし暮らし支援センターを設置し、そしてまたベテラン
の支援員2名を常駐させながら取組を行っている
ようでありまして、岩手県においてもさらなる強化が必要ではないのかなと、この
ようにも常設の相談窓口という観点での強化が必要ではないのかなという
感じがしているということ
を申し上げたいと思
います。

それからもう一点、同じく移住イベント等につきまして
であります。先ほどの部長さんの説明の中にもあり
ましたが、7月23日、日曜日に東京交通会館で
開催される第1回東北U・Iターン大相談会等々
も
あります
が、そういう中で秋田県
であります
が、25市町村の中で14ブース、56%
であります
し、それから青森県を見た場合も40市町村で14
ブース、36%を確保されているという
状況
に
あります。それから、岩手県の場合
は33市町村の中で9ブース、27%
になっておりまして、出展率で見ますと秋
田県の半分しかないという
ような状況もある
ようにも見受けられる
ところ
であります。

また、ここ最近におけるこれ以外の移住相談会などを見
ましても、各県の市町村参加状況を比較いた
しましても岩手県と他県、秋田県等々と比較
いたしまして少ない状況にある
なという
ような感じもして
おるところ
であります。さらに秋田県、青森県にお
いては県の総合相談ブースのほか就職相
談あるいは起業、創業相談、それから新規
の就農相談なども開設いたしまし
て、各市町村のブースの支援を行って
おりまして、岩手県としても移住相談会
における市町村ブースの支援を強化して
いくべきと、このようにも感じて
おるところ
であります。都道府県で単
独市町村での常設相談会の設置
あるいは定期的移住相談イベント等
を行う
ということはハードルが
すごく高いと
考えて
おりまして、県全体での
そういう窓口強化
あるいは相談イベント等の体制強化が
必要
であろうと、このように
考
えて
の
もの
であります。

それから、次に広域ごとの支援体制について
であります。県内では、先ほどの説明の中
でも
ございました
が、県南エリアで広域振興局が積極的
に移住・定住の取組を
している
ところ
であり
まして、今月も東京での管内8市町村が
参加して南いわて暮らしセ
ミナ

一が開催されると伺っておるところであります。できましたならば、それぞれの広域の振興圏ごとでどのような移住・定住推進の取組あるいは支援が行われているのか、情報を共有させていただきたいと、このように思っておりますし、また広域振興圏単位での取組支援の体制の強化などあわせて望むところあります。

以上で町からの提案させていただきました説明は終わりますが、岩手県では県全体の県外からの移住者、定住者数に係る目標を既に達しているといえますか、そういう状況であるのかなと思いますが、今後とも努力していかなければ、さらに人口が減少していくものと、このように考えているものであります。このため、岩手県ふるさと振興総合戦略における目標数値の見直しあるいは新たな目標値を設定するなど移住、定住者の確保に努める必要があると、このように感じておるところであります。こうした中で、他の都道府県と比較し、情報発信体制、それから都市との交流体制、広域圏ごとの支援体制などを強化する必要があるほか、オール岩手の体制を早急に構築していただきまして、県、市町村が連携してこの局面を乗り越えていくことが重要であると、このように考えていることから今回の意見のテーマとさせていただいたものでございます。

本日の資料には人口減少対策の一つである主な取組ということで、2ページのほうに葛巻型DMOあるいは地域おこし協力隊、山村留学、移住支援を含めた子育て支援体制など、概要を資料として添付させていただいているところでございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。ありがとうございました。

○市町村課 白井総括課長

葛巻町さん、ありがとうございました。

これから意見交換に移らせていただきますけれども、意見交換を深めていくに当たりまして、少し事例などを御紹介いただきたいというふうに考えてございます。

まず、雫石町さんから事例の御紹介をお願いしたいのですが、定住促進住宅の充実であったり、1カ月のお試し居住期間など、そういった取組を行っているというふうに伺っております。雫石町さんから事例の紹介等をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○雫石町 米澤副町長

雫石町の米澤です。よろしくお願いいたします。座ったままで失礼させていただきます。

当町の取組の事例ということでございますが、ほかの自治体の皆様も同じかと思えますけれども、町のほうでは平成27年10月に人口減少対策を総合的に進めるための指針ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。この総合戦略では、4つの基本目標を定めまして、総合的に人口減少対策に取り組もうというふうなことでございます。この基本目標の一つが、誰もが住みやすいまちづくりというふうなテーマを設定いたしまして、このテーマに基づいて生涯活躍のまち構想という部分で展開されているところでございます。

この生涯活躍のまち構想では、コンセプトであります町有地を活用した100年の森とまちなか居住の連携によるCCRC事業の実現に向けた取組ということで、4つの取組を推進しているところでございます。1つ目といたしましては、都市部からのそれこそ移住促進でございます。2つ目が歩いて暮らせるまちなか居住の推進、3つが町有地14ヘクタール活用モデルプロジェクトの推進、そして4つ目が地域包括ケアシステムの連携強化という

ことで取り組んでおりますけれども、1つ目の都市部からの移住促進、これについて紹介させていただきたいというように思います。

現在8項目ほど事業に取り組んでおりますので、お話しさせていただきます。まず1つ目が定住支援窓口の設置ということでございます。先ほど藤田部長さんのほうからもありましたけれども、当町におきましては首都圏における移住相談窓口といたしまして、生涯活躍のまち移住促進センターに雫石町ブースを出展しているところでございます。今までは東京の八重洲口にありましたけれども、本年の6月19日からは有楽町のほうに移転したところでございます。

それから、2つ目でございますが、移住フェアへの参加でございます。これもさまざまフェアがありますが、岩手県あるいはNPOですか、そういった法人、それから移住・交流推進機構などが主催するフェアに28年度は8つほどのフェアに参加いたしまして、先輩移住者の移住体験などを交え、本町の魅力を発信しているところでございます。

それから、3つ目が移住体験ツアーの開催でございます。首都圏などの都市部在住の方々を対象に当町の暮らしを体験するツアーを開催しております。ツアーは、町内の主要な施設をめぐるほか、町のイベントへの参加あるいは先輩移住者との意見交換などを通じて本町への移住に向けた具体的なイメージを描いていただいているところでございまして、平成27年度から平成28年度2年間まででツアーを6回実施いたしまして、63人が参加いたしまして、12人の移住につながったという実績でございます。

それから、4つ目が自然体験イベントの開催ということでございます。移住体験ツアー参加者、先ほど申しあげましたツアーの参加者と交流し、町民の移住促進に関する理解を深めるために自然の価値をテーマとしたイベントを開催しております。平成28年度におきましては8月に網張温泉にキャンプ場の林間サイトを会場にいたしまして実施しております。2月には雫石ならではの冬の自然の魅力を体験していただくイベントといたしまして、スノーシュートレッキングあるいは雫石・語りっこの会による昔語りなどを実施してツアー参加者との交流を深めたところでございます。

それから、5つ目が情報発信の強化でございます。この部分につきましては、移住パンフレット「はばたく。」というものを作成いたしましたし、移住応援のホームページも立ち上げたところでございます。それから、子育て世代を中心としまして、町民の方々が出演しております雫石の冬をテーマにしたドキュメンタリータッチの移住促進PR動画を作成しているところでございます。さらには、岩手日報タブロイド判シズクイシバコを平成29年3月に発行しているところでございます。

それから、6つ目といたしまして、住まいの提供でございます。移住を希望する人が移住の際に重視するのが住居と仕事でございます。本町では、単身世帯や町内に保証人がいない場合でも入居できるように定住促進住宅の入居要件を緩和したほか、家賃の減額改定を行ったところでございます。また、空き家バンク制度を開設いたしまして、空き家バンク登録物件に係る改修費用の助成あるいは空き家の家財道具の整備等を行う費用の一部助成をしているところでございます。

7つ目といたしまして、訪問機会の増加でございます。定住促進住宅の一室を利用いたしまして、1週間もしくは1カ月単位で貸し出しするお試し住宅を提供しております。平成28年度については、延べ9名利用で3人の移住につながったところでございます。ま

た、県外から本町への移住を検討している方が移住を目的とした仕事や住まいを探す活動を行うため、雫石町にお越しに来られた際の旅費の一部助成を行っております。これにつきましては、東北のほうからでは5,000円、北海道、関東、甲信越方面からでは1万3,000円、その他の地域で1万8,000円という助成内容でございまして、平成28年度15件の利用で移住者は4名という状況になってございます。

それから、Uターンへの取組ということで、これは平成29年度、今年度から新たな取組として実施しておりますけれども、同窓会開催の助成金を新設しているということでございます。これは、県内では恐らく花巻市に次いで2例目ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、8点ほどの御紹介をさせていただきましたけれども、先ほども葛巻町さんからもありましたけれども、移住につきましてはさまざま施策を打ち出しておりますけれども、一挙の移住にはつながらないなかなか難しい部分もございます。平成28年度の移住相談ツアー、お試し居住、旅費助成など移住施策による移住者数は、当町の場合は16人でございます。うち地域おこし協力隊あるいはその家族の方々が15人という状況でございます。移住者が望む仕事があるかというような部分が課題なのではないかというふうにも捉えておりますし、住みたい空き家とのマッチングなども大きな課題なのではないかなというふうに思っております。雫石町の場合は、空き家バンクの登録物件も少ないような状況のようでございます。

というふうな状況で紹介させていただきましたけれども、やはりそれこそ県全体の取組あるいは盛岡広域圏内での取組あるいは都市部、それから山間部それぞれ状況も違いますので、それなりの魅力も違っているところでございますので、そういった部分それぞれ情報共有あるいは連携しながら移住対策に取り組んでいただければというふうに思いますし、今後とも国あるいは県の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げまして、紹介とさせていただきます。ありがとうございました。

○市町村課 臼井総括課長

雫石町さん、ありがとうございます。

次に、民間地域レベルでの取組が活発なほか、空き家バンクの実績が豊富な一関市さんのほうから御紹介お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○一関市 佐藤副市長

すみませんが、座ったままで申し述べさせていただきます。特段資料もないので、概括的にお願いいただければと思います。

一関市が移住政策といったものを始めたのは平成24年、25年あたりから始めておりました。今から事業名ぐらいだけをざっと申し上げます。多分事業名を聞けば大体何だというのは想像つくくらいの話でございまして、今となっては特段珍しいものでもない、始めた当初はちょっと際物もあったのですけれども、そんな具合であります。そこから考えられる事柄を申し上げたいと思います。

まず、事業であります。今やっているもの、まず1つは空き家バンクがございまして。それから、あとは一関暮らし体験ツアーというお試しの1泊2日のお泊まりツアーを年に2回ぐらいやっています。

あとは移住促進のイベント、セミナーですとか、フェアですとかの相談であります。そ

ういったものを普通にやっております。

あとはメルマガの発行ですとか、そういったことをやっています。

それから、市内に家を新築したいとか、あるいは中古物件を買い取りをして、住所を置くよといった方たちに対して住宅の取得あるいは改修のための補助金、こういったものも20年度からやってございました。これは結構いつまでも続けられるものでもないので、端から期間限定というところでやりまして、3年だけやって、また4年目から金額を半分にしています。これはまだ今でも続いています。

それから、あとは空き家バンクに登録していただいた方の家主さんの住宅改修補助、先ほど藤田部長さんからお話ございましたが、市のほうでは昨年度からやってございました。

あとはファンクラブというものをやっております、1万円の年会費払ってもらって、市内で公共施設がただで使えるとか、あるいは飲み食いにちょっと premia がつくとか、そういったようなものであります。

今申し上げましたとおり、それら自体は取り立てて今は珍しいものでもないのですが、ではそういったことをやって、その辺の数が増えてはきています、移住者のカウントとすればですが。ただ、そういったものをやったとはいえ、では人口減少カーブが少しは緩くなったかというところでもないですし、自然減も社会減もそのとおりに続いています。それで、移住ということにスポットを当ててちょっと早くやっておったのですけれども、今思いますにまち・ひと・しごとといえは仕事づくりといえますか、そういったところの本題がなかなかないと人口減少に本格的に立ち向かっていくのは難しいのかなというのが一つの感想であります。

それともう一つは、きょうは県に御説明いただいたペーパーが一番上にあるのですけれども、県として何をやる、それから市町村としては何をやる、民間、例えば企業ですとか、NPOで何をやるといった役割分担でございまして、思いますに基礎自治体の役割とすれば、そういったような事業をやるということはもちろんでありますけれども、もちろんいいですか、そういったことはやるのですが、やはり移住してきた方が、移住してきたことでもって住みよさですとか、心地よさですとか、そういったところを感じてもらえるような取組、言ってみれば地元のコミュニティーにうまく溶け込んでもらう、お節介でもなく、つかず離れずの関係で心地よさを感じてもらう、そういったような例えば自治会でありますとか、そういったところとの関係を築いていくことが重要かなと、そういったところが私の役割かなという感じがしています。

今現在市内の旅行業者さんですとか、不動産屋さんですとか、あるいは先輩移住者と話語りをするような場を設定したりとかしているのですけれども、もう一步踏み込んで自治会ですとか、住民組織ですとか、そういった方たちも入ってくれば、ということが欲しいのかなということが率直な感想であります。

そういったところであります。以上です。

○市町村課 臼井総括課長

皆様どうもありがとうございました。

それでは、今さまざまな取組事例であったり、それぞれの役割分担といったことも含めた課題認識等について御紹介をいただいたところでございます。これからは、こういった話も踏まえまして、それぞれのまた状況、課題認識等についての自由な意見交換とさせて

いただければと思いますので、挙手をいただきましたら担当の者がマイクをお持ちいたしますので、御発言をいただければというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、藤田部長から。

○政策地域部 藤田部長

葛巻町さん、それから雫石町さんと一関市さんからいろいろと御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

最初に、葛巻町さんからお話いただいた件ですけれども、いろいろ御指摘いただいた項目多岐にわたっていただきましたけれども、要するに長野県とか、秋田県とかという事例も御紹介いただきましたけれども、この移住・定住策に限ったことではないのですけれども、ある取組について日本全国で見たときのトップランナー的な県の事例というのを県としても研究するというはしっかりやっていかなければいけないなと思っています。長野県みたいなランキングに上位のほうに入っているとか、あるいは知名度の高いところというのは、どこか鍵があるわけで、一体それは何なのかというのをきちっと私ども研究して、実際の対策につなげていくといったことをやっぱりやっていかなければいけないというふうに思っています。私どもの担当の職員にもそういった研究のために先進事例みたいなものも視察させるといったようなこともやっていきたいというふうに思っています。

それから、そうした中で、県民計画のアクションプランで掲げている目標について、移住者数の目標値ですとか、それから相談件数の目標値についても御指摘いただきましたけれども、実はちょうど私ども県庁内でも議論していた最中なのですけれども、特に移住者数の目標値、それから実績値については、これは累計としてとってきているものでありますので、実は昨年度目標値というのはもう既に達成されてしまっているのです。残すところ29、30と2カ年あるわけで、そうした中で目標値がずっと達成されたままの状態というのは変だよねという話もあって、やはりそういったところはさらに高い目標というのを目指すべきなのだろうといった議論もちょっと庁内でありまして、そのあたりの目標値のさらに高いところを目指していこうといったことでちょっと検討していきたいというふうに思っております。これは非常に深刻な問題ですので、達成度というのも大事なのかもしれませんけれども、思い切ってやっていくといったことは大事なのかなというふうに思っております。

それから、私も移住・定住について考えるときに、特に移住については、これ観光客誘致とかインバウンド対策にも通じることかなと思っています。まずは岩手県の知名度といったことを高めるということがまず必要なのかなというふうに思っています。というのは、例えば先ほど御紹介した移住ナビ、これは総務省でワンストップ的に整備したサイトですけれども、その中でもまず岩手県のサイトのほうにも入ってってもらわないと意味がないわけですよ。そう考えると、岩手県の認知度というのがまず入り口の部分で大事なのかなと。そこは、やはり情報発信の一環でありますので、県がしっかりやっていかなければいけないなというふうに思っているのですけれども、小さい改善かもしれませんけれども、例えば「岩手県移住」とグーグルで検索したら、岩手県のサイトがトップで出てくるとか、そういった改善とかというのは意外と簡単にできてしまったりするわけですけれども、そういったできる改善をすぐにでもやっていきたいなというふうに

思いますし、実際にサイトに入っていったときにぱっと見た目、さらに見てみようと思われりようなサイトにしていくとか、あるいはサイトの中での情報の整理というのですか、見やすいサイトにしていくとか、そういったことというのは必要なのかなというふうに思っています。特に東京とかの首都圏で、かつ先ほど申し上げた20代、30代、この辺の人たちというのはスマホで日々検索したりとかといったことをやっていますので、そういう意味ではITの世界での情報発信というのが非常に大事なのかなというふうに思っています、一度にどんと改善というのは難しいかもしれませんが、考えられるところをしっかりとやっていくというふうに考えています。

それとやはり取組を新しくぽこぽこ追加していくというよりは、今有楽町に出している相談窓口をいかに相談者にとって使い勝手のいいものにするか、あるいはこの相談窓口があるということ自体の認知度をいかに高めるか、それから先ほどの移住ナビの内容をいかに充実させていくかといった今あるツールをお互いに相互に有機的に連携させて、それぞれを充実させていくといったことが限られた財源とマンパワーの中ではできることなのかなというふうに思っています、ここは今後も鋭意研究をしていきたいなというふうに思っています。

そのときに移住ナビのサイトというのは、最終的には各市町村のサイトのほうに飛んでいきますので、そういう意味では各市町村のほうでそういった研究というのを日々お互いに一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。

いつもながらちょっと感じているのですけれども、先ほど雫石町さんからは成果としてまだ不十分のようなニュアンスでお話ありましたがけれども、雫石町さんの取組というのは結構全国的に視察とか来られているのではないかなという気がするのですけれども、そういう雫石町さんの成果を上げられているその一番のポイントというのはどこにあるのかなというふうに分析されていらっしゃるのか、その辺ちょっとお聞かせいただけるとありがたいなと。

○雫石町 米澤副町長

成果というほどの成果ではないので、ちょっと恥ずかしい話ですけれども、ポイントはそれこそ早目に、いわゆる移住にかかわる部分の企画をさせてもらった部分は確かによかったかなというふうに思います。それなりに予算的な部分もありますけれども、ただ議会のほうからも本当に大丈夫かというような意見も実際はあって、本当に人口減少対策の部分で、例えばCCRC事業を進めても本当に人口減少対策につながるのかとか、そういった部分の意見はありましたけれども、ただやはりポイントという部分はなかなか見ないわけですけれども、地道に、それこそ先ほど部長さんが言ったように相談窓口にきちんとした職員を配置するとか、常に新しい情報を、雫石はこうなのだよというような情報を発信できる場所を常につくっておく、聞かれたらすぐ答えられるというような体制を継続していくことも大事なのかなというふうに、今私なりには思っております。確かにお金ももちろん出展ブースにはかかるわけですけれども、そういった部分については地道な活動の中でやっていくことが重要なのかなと、そうして確かに、これも部長さん言うように岩手県の認知度あるいはその構成する雫石町の認知度、そういった部分をとにかく発信して知ってもらって、住んでみようかなというようなどころまで引き出してやれば少しはいいのかなというふうに考えております。

済みません、ポイントになるかどうかわかりませんが。

○政策地域部 藤田部長

すみません、もう一つなのですけれども、かなり広範にわたっているような取組をされていらっしゃる印象を受けたのですけれども、財源というのはほとんど一般財源ですか。

○雫石町 米澤副町長

交付金も交付してもらっていますけれども、幸いモデル先進地の7市町でしたかに選ばれて、交付金についてもいろいろと国の関係省庁のほうと担当のほうと話をし、いろいろな御指導いただきながらやってきているというような状況でございますので、確かにそれなりの予算の確保も必要なのかなというふうには感じております。

あとは地域おこし協力隊、今現在6名になったのでしょうかね、そういった部分の協力隊さんに移住関係の仕事をしてもらっているような外から見た目で雫石町のよさとかをアピールしていただくというようなこともよかったかなというふうに思っております。

○市町村課 臼井総括課長

ほかに御意見であったり、今ありましたような先進的な取組の御紹介であったり、そういったもの何かございませんでしょうか。

では、田野畑村さんお願いいたします。

○田野畑村 熊谷副村長

田野畑村の熊谷と申します。座ったままでお話しさせてください。

実はこの移住とは少し違うのかもしれないのですけれども、例えば岩手県がアピオで就職説明会とかいろいろやりますよね。そのときに市町村の参加が私は少ないように思うのです。私もこの前あったときに行ったのは、村では私、町では葛巻町、あとは市のほうで何市かありましたけれども、だけれども学生はほとんど行かないのです。例えば私とか、葛巻町さんが出たときに、あっ、こういうところからも人を求めているんだというふうなことで、私のところにも3人ぐらい来ましたが、これが例えば東京でもそうなのですけれども、東京に夏でありますよね、県の就職説明会、ああいうのにも市町村が参加して、市町村というものも売る必要があると思う、認知してもらう必要があると思います、民間会社だけではなくて。そういうのにも積極的に行けるような環境と、そういうのを副市町村長さん方が担当者とかに言って、そうやってどんどん岩手県を宣伝していく、岩手県の市町村を宣伝していく必要があるのかなというふうに思ったのです。

私もこの前参加したとき、めんこいテレビの取材を受けまして放映されたわけで、ニュースで出たわけなのですけれども、そうしたら村の人が違うのですよね、やっぱり。田野畑村の宣伝してくれた、ありがとうございますというわけです。こういうのが第一歩だと思うのです。いろいろメニューは、それはそれで立派だと思うのですけれども、もっと言えばある一定の人数をこの三十幾つで奪い合いなのですよね、言ってみれば。だから、県の統一的な御指導も非常にありがたいのですけれども、それでやるのであれば目標数達成したところに県がぼんとお金出すとか、そういうようなことのように競争をかき立てるといって、それぞれ市町村が競争して、俺のところはここまでやった、ここまでやったというのを醸成していくのも一つの方法かなというふうにちょっと思ったので、発表させていただきました。ありがとうございます。

○市町村課 臼井総括課長

ほかに何かございますでしょうか。

特によろしいようでしたら、意見交換の次のテーマに移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換2つ目のテーマに移らせていただきたいと思います。女性が活躍できる環境づくりについてということでございます。

初めに、津軽石環境生活部長から本県の現状、課題等について御説明を申し上げます。またその後女性の活躍推進に密接な働き方改革につきまして、菊池商工労働観光部長から御説明を申し上げたいと思います。

まず、津軽石部長お願いいたします。

○環境生活部 津軽石部長

県の環境生活部長の津軽石でございます。日ごろは環境生活部のさまざまな施策に御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

それでは、きょうは女性が活躍できる環境づくりということで、御説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

お手元のA3のカラーの資料、2枚ものを御覧いただきたいと思います。これまでの背景でありますとか現状と課題、それから県がやっていることについて主に説明をさせていただきます。

まずは、1の背景でございますけれども、年表形式になっておりまして、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて以降の、県と国の主な大きな動きについて書いてございます。赤色で書いたものが県でございまして、黒が国の動きでございます。

ここで御注目いただきたいのは2014年、平成26年にいわて女性の活躍促進連携会議の設立というのがございます。実はその次の年に国のほうで、いわゆる女性活躍推進法というのができてございます。岩手県は、女性活躍につきましては国よりもいち早く取組を始めてございます。2011年、3.11の東日本大震災からの復旧・復興の中で、女性の、若者も含めてでございますけれども、女性、若者の活躍が非常に目覚ましいものがございました。そういった動きを復興後も継続しようではないかということで、岩手県では国に先駆けていわて女性の活躍促進連携会議という、官民連携の会議を設置しました。女性の活躍を後押ししようではないかということで進めているわけでございます。それぞれの計画、法律等の内容につきましては、その下にございますので、御覧をいただきたいと思います。

そういった動きの中で、岩手県はどういう状況なのかということが2の現状というところでございます。現状1と2というのがございます。根強い男女の不平等感あるいは固定的性別役割分担意識というものがございまして、現状1につきましては、いわゆる男性が優遇されているのではないかとというような調査結果でございます。これにつきましては、平成21年から徐々に減ってはございますが、依然としてまだ半分以上の方が男性優位ではないかというような御意見でございます。

それから固定的性別役割分担意識、これにつきましても男は仕事、女は家庭というような固定的な観念、これにつきましては平成18年から約10年かかってやっと10ポイント減っているというような状況で、非常にこれは根強いものがございます。まだまだ岩手県におきましてはそういった男女の役割分担意識というのが非常に根強いものがあるということでございますし、実際のところ、現状3で夫婦の家事労働時間というのがございます。上

が共働きで、下がいわゆる専業主婦の場合でございますけれども、共稼ぎでも専業でも女性の家事労働時間というのは意外にほとんど変わっていないということで、男女の役割分担意識を反映して、実際もそのような状況にあるというようなことでございます。

また、現状の4、女性の職場環境ということで、女性が働きやすい状況にあるかということでございますが、これにつきましても徐々に社会の理解が進んで、働きやすいと感じる方が多くはなっておりますが、まだ依然としてそれほど劇的にふえているという状況ではございません。10年間かかっても35%以上の方しか働きやすいと感じていないというような状況でございます。

そういった状況の中で、実は岩手の女性はかなり貢献しているのではないかというのが現状5でございます。労働力、通常M字カーブと言っておりますけれども、これは年齢階級別の労働力率、年齢階層ごとの働いている女性の率を示したものでございます。濃いピンクが岩手県の状況で、薄いピンクが全国の状況でございますけれども、全国的には、これは岩手でも多少そういうところがございまして、大体25歳あたりから40歳ぐらいまで、45歳ぐらいまでのところあたりが結婚でありますとか出産、子育てということで女性が職場を離れることが多いということで、若干労働力率が下がっております。全国的にもそういう状況なのですが、岩手県の場合、働き続ける女性が実は全国よりも多いという状況でございます。

意識の上、あるいは過重労働等で女性が働きやすいという環境にはなかなかないのでございますが、岩手県におきましては女性の労働力、活躍に頼らざるを得ない部分が現実としてあるということでございます。そういった現状を踏まえると、課題としては、そこに書いてございますけれども、特に第2パラグラフですね、地方公共団体は女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定・実施する責務を有しているということで、積極的に女性の活躍の取組の着実な実行を図ることが必要だということでございます。要するに、岩手県におきましては、県と市町村、いわゆる公的セクターが大きな役割を示しております、女性の活躍をさらに後押しするためには、県と市町村が一緒になって率先して取組を進める必要があるというような状況だということでございます。

2枚目にまいりまして、それでは県としてどのようなことをやっているかということでございます。これまでの主な取組ということでございますが、向かって左側、女性の視点を生かす復興ということで、先ほど申し上げたように震災からの復旧・復興の過程の中で女性の活躍が非常に目覚ましいものがあったということから、復興の政策の中で女性の意見をより取り入れていこうではないかというようなことで、県では、平成23年度から復興に係る意見交換会、女性の視点から見た意見交換会をやっておりますし、26年度からは復興委員会の中に女性の専門委員会を設けております。また、25年度からは全国的に、いわゆるジェンダー研究の第一人者である東大の大沢先生を復興についての専門委員にお願いしているという状況で、復興政策の中に女性の視点を生かすというような取組をしております。

また、民間に向けましては、向かって右側、いわて女性活躍支援事業ということで、単なる普及啓発だけではなくて、まず女性に対してはお手本を示そうということで、ロールモデル事業あるいはキャリアアップセミナー等々やっておりますし、企業の経営者あるいは男性管理職の方の意識改革を進めるという意味で、女性活躍に関する出前講座あるい

は女性活躍のための経営者研修ということで、トップからの意識改革を進めているという
ような状況でございます。

そのようなこともございまして、真ん中のところにイクボス宣言というものがございま
すが、イクボス宣言という言葉をお聞きになられる方ももしかしたらおられるかも
しれませんが、育児とか、そういう女性の活躍あるいはワーク・ライフ・バランス、そう
いったものを支援するボス、管理職をイクボスと言いますけれども、イクボス宣言を知事
が昨年の6月にやっておりますし、下のほうにイクボス共同宣言というのがございま
すが、県内の34社の企業の社長さん方に今年の1月に共同宣言をしていただいでございま
す。現在は県内の35社の社長さん方がイクボス宣言をしているという状況でございます。

29年度におきましては、さらにこの取組を具体的に個別企業の中で、あるいは産業界の
個別の中で進めていこうということで、4の29年度の取組というのがございます。いわて
女性の活躍促進連携会議は、これまでは産業界全体の連携会議でございましたけれども、下
のほうに緑色で箱で書いてございまして、例えば防災部会、子育て、けんせつ、女性の就
業促進、あと農山漁村というような、それぞれの分野や地域で具体的に女性の活躍を進め
ていこうというような形で、今までは意識啓発の段階でしたが、それを具体的な動きにし
ていこうということで5部会を既に設置している状況でございます。

また、女性の活躍企業認定制度ということで、現在検討中でございますが、県内の女性
の活躍を支援する企業ですとかを積極的に認定して、メリットを付与しようではないかと
いうことで、ステップ1とステップ2で県のほうで認定させていただいて、その後ステッ
プ3以降は、「えるぼし認定」というのが国の制度でございまして、県内ではまだ「える
ぼし企業」というのは5社しかございませませんが、これを増やしていこうではないかとい
うことで、企業レベルでの女性活躍を進めていこうという取組を、この夏から秋にかけて立
ち上げる予定でございます。

そのほか働き方改革、この後商工労働観光部長から説明がありますが、あるいは子育て
支援との連携あるいは下のほうに岩手で輝く女性交流会というのを来年の2月に予定して
ございまして、岩手で活躍する女性をみんなで紹介して交流し合おうではないかとい
うような交流会を考えて予定しているところでございます。

最後に各市町村の皆様をお願いしたいことが6点ほど書いてございまして。まず1つは、推
進計画の策定ということで、女性活躍推進法では各自治体が女性活躍についての計画を、こ
れは努力義務でございましてけれども、作る事となってございまして。県内ではそこに、私
どもが把握している限りでは6市町が策定してございまして、ぜひほかの市町村におかれ
ましてもこの計画を作っていただきたいと思っております。これは、単独の計画でなくても結構
でございまして。各市町村に男女共同参画計画というのがあると思っておりますけれども、その中
に付加する形でつくっていただいても結構でございまして。

2番目、特定事業主行動計画に基づく取組の着実な実行ということで、先ほどの女性活
躍推進法の中では自治体は雇用者として女性の職員の方の活躍を支援しなければいけない
計画を作ることが義務づけられてございまして。取組の内容として、例えば女性の積極活用
でありますとか、管理職の登用でありますとか、そういった内容が書いておるかと思いま
すが、これにつきましては県内100%策定していただいておりますが、その着実な実行につ
いてお願い申し上げたいと存じます。

それから、市町村長のイクボス宣言の実施ということで、これも私どものほうで把握している限りでは久慈市さん、大船渡市さん、北上市さん、この3首長さんにつきましてはイクボス宣言していただいておりますが、できれば、これは個人的なお考えもいろいろあるかと思いますが、まずはトップからの情報発信というのも非常に重要でございますので、ぜひ首長さんあるいはここにおいで副市町村長さんも当然でございますが、実は私もイクボス宣言してございますが、そういった意味で皆様方にも御協力をいただきたいというのが3点目でございます。

それから、地域の企業、団体についての施策の実施ということで、いろんな意識改革セミナーでありますとか、助成制度等々についてお願いを申し上げたいと思っておりますし、5番目、女性の活躍企業認定制度につきましては先ほど申し上げたとおり夏から秋に立ち上げる予定でございますので、これについての普及、周知をお願いしたいと思います。

それから6番、地域の活動、防災等で女性の方の活躍というのが必要でございますので、地域が活躍できる取組について働きかけをお願い申し上げたいと思っております。

以上が各市町村さんをお願い申し上げたい事項でございます。

最後に、若干の宣伝でございますが、お手元に冊子が2つ配られていると思っております。1つは「岩手で輝く女性たち」ということで、各皆さんの市町村でも御活躍の方が載っていると思っておりますので、こういった女性がいらっしゃるということをお覧いただきたいと思っておりますし、あともう一つは、これは若者支援でございます。「コネクサス」という、これはインターネットのサイトでございますが、各地域で若者が活躍されていると思っております。そういった団体をこの「コネクサス」に登録していただきたいというようなことでございます。登録していただいて、交流を進めようというものでございます。

以上が私のほうからの御説明とお願いでございます。よろしくお願いたします。

○市町村課 臼井総括課長

続けて、菊池商工労働観光部長から御説明をさせていただきます。

○商工労働観光部 菊池部長

改めまして、こんにちは。商工労働観光部の菊池と申します。商工労働観光行政につきましては日ごろから御協力いただきまして、またさまざまな見地からの御指摘、御指導等いただきながら、まさに連携して取り組んできているところでありまして、厚く感謝申し上げますとともに今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、お手元の資料ですと「テーマ②、女性が活躍できる環境づくりについて（働き方改革関係）」という資料でございます。

おめくりいただきまして、今先ほど環境生活部のほうから御説明された中で、女性が働くという観点でどのような環境改変をしていくかということにつきまして、働く場としての担当である商工労働観光部としてどんな取組をしているかということをお抽出して御説明することとさせていただきます。

目次がありますが、御説明しようと思っておるのは4点ございます。これらは、第1項目の29年度の働こう推進協議会の取組で、ほとんど尽くせると思っておりますので、以下の取組については時々触れますので、おめくりいただければと思います。

若者・女性が活躍できる環境づくりということで、皆様も御案内のとおりだと思いますが、いわてで働こう推進協議会というものを昨年度2月に作りまして、これはオール岩

手、市長会さん、町村会さんも御参画いただいて、まさにオール岩手のありとあらゆる主体が参加した形で立ち上げた協議会がございまして、昨年6月には大会を開催し、各構成団体の皆様、代表の皆様とともに一堂にステージに立ち上がって宣言をしたところでございます。これは御案内のとおりです。いわゆる人口減少社会の進行に対抗しまして、その一つとしまして若者や女性が県内に就職、就業する、さらには創業支援などしていくことによって、県内就業者の拡大を図っていきましようという大きな取組がございまして、産業振興とリンクした取組でございまして、その中で、では働き方改革にはどういう位置づけがあるかということと言うまでもないことですが、働く場としての企業、あるいは働く環境を魅力あるものにしていかないと人口流出は続くでしょうと、こういうことでございまして、御案内のとおり高卒者の新規就職について県内就職を誘導する就職支援員さんなども配置しながら、高卒者の方々にも対応していますし、大卒者の方には、先ほど就職説明会のお話、ガイダンスのお話もありましたが、県内はもちろん首都圏等々で全国各地で就職ガイダンスなどをしながら県内就職に向けた誘導をしているところでございます。そういった取組について、次のページですと7つの目標、取組目標を掲げている新卒者等の県内就職の促進というところから、下に矢印ありますが、6つ、全部で7つの取組目標を掲げて取組を進めているところでございます。29年度においては、今申し上げました新卒者等の県内就職の代表例としては、高卒者の就職に向けて、より一層働きかけをしていますし、先ほど移住・定住にもつながるU・Iターンの促進という観点では、大学の地方創生インターンシップという文科省の補助金を活用した支援策として、大学と連携してふるさとに帰るために職場経験、いわゆるインターンシップを展開する際の支援を強化していますし、後で資料説明で申し上げますけれども、ものづくり産業振興と連携した形で、いわゆる奨学金の返還金の支援制度を立ち上げておりまして、そういった形でのU・Iターン、学生の地元定着に向けた支援策を展開しています。

また、先ほどの田野畑村さんのお話になりますけれども、県内企業の認知度を高めていくことが働く場を求めることにつながります。これはまさにその市町村、その企業さん、事業所さんのある市町村さんと一緒になって情報発信している移住・定住の総合的なPRのやり方等も同じ形なのですけれども、市町村さんと一緒になっていろんなPRを展開していくことが重要ですので、この点を考慮しながら、これらにもっと情報発信などに力を入れていきたいと思っております。

また、起業・創業支援につきましては、商工産業振興支援策のほうで御案内のとおりでして、さまざまなメニューを作っています、この中で女性の起業体験、インキュベーター体験などを支援する制度を手厚く用意しているところでございます。

また、下のほうに行きまして、雇用労働環境の働き方改革の推進というのがございまして、何といたっても企業さんが働き方改革をすることによって、魅力ある職場になってもらう、それが人材獲得、定着につながるのだということを御理解いただきながら、その行動がいわゆる労働生産性の向上になるというようなことでウインウインの関係になっていくということを御理解いただきたいということで、さまざまな普及啓発活動をしています、その一例としまして、いわて働き方改革アワードというのを昨年度から展開しております。これは、盛岡市さんとも共同して、企業が働き方改革する取組を発表してもらって、優良事例は表彰するという取組でございまして、その表彰された企業さんにはインセンティ

ブ、支援等を使えるというようなことを出しながら普及拡大に努めていまして、今年は特に女性活躍推進のための部門賞を新たにつくりまして、さらに女性が働きやすい環境整備のための取組を促進していきます。また、処遇改善の推進では、御案内のとおりこれは岩手労働局と連携して、この働き方改革の施策展開を労働局、国と連携して展開している、ちょっと全国的にも珍しい取組になっていますが、言うまでもなく正規雇用の拡大に向けてさまざまな助成金等の導入促進をしているところでございます。

また、先般新聞でも公表させていただきましたが、若年者の早期離職問題について、女性も含めて早期離職の改善をしていかなければならないということで、岩手労働局さんと共同して、いろいろな基礎調査しています。若者の意識調査などを、今後の施策に結びつけていきたいと思っておりますし、その中で女性のニーズ、そういったものをより浮き彫りにして対応していきたいと思っております。

先ほど環境生活部の説明の中にあつた女性のいろんな研究部会みたいなものが組織されていますが、そういったところからも多角的な意見をいただきながら、何とか女性を本県の産業界に、本県に定着させるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○市町村課 臼井総括課長

それでは、ただいま県の取組について御説明申し上げましたけれども、こちらのテーマでも意見交換を深めていただくに当たりまして、市町村さんのほうからの事例等を御紹介いただければというふうに考えてございます。

まずは、男女共同参画推進計画を策定済みの紫波町さんのほうから御説明をお願いできればと思います。

○紫波町 箱崎企画総務部長

紫波町企画総務部長の箱崎といいます。本日代理出席しておりますが、私のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひします。失礼して座って説明させていただきます。

この女性活躍推進計画、本年の3月に策定してございます。それで、先ほどお話ございましたように男女共同参画推進計画と一体的に策定することが可能だということを受けまして、その方針で取り組んだものでございます。

改定に当たりましては、したがって大きな改定は行っておりませんで、内容の主なものとしましては既存の計画書の中に女性活躍推進法に基づく計画でもあるということを明記したということ、それから既存計画の重点項目として、新たに1項目起こしております。生涯を通じた健康づくり支援という項目を追加して、具体的方策を明記してございます。

主な改定内容は以上のとおりでございます。

計画策定の経過ですけれども、紫波町に男女共同参画推進委員会という第三者委員会が組織されておりますが、この会議を昨年9月から今年3月にかけて3回開催しております。審議をいただいております。

それから、昨年9月から10月にかけては意見交換会を3回開催しております。それで、各分野の方々から意見をいただいております。それから、本年1月には意見公募を実施しまして、一般町民の方々からも意見をいただいております。

それから、本年1月にはシンポジウムを開催しております。男女共同参画・女性活躍推進シンポジウムと銘打ちまして開催しましたが、シンポジウムのテーマは「男性育休ホントのところ」といたしまして、コーディネーターとして、富士大学講師の内城寛子さん、それからパネリストにはNPO法人ファザー・リングジャパン東北の理事 後藤大平さん、北上市役所職員 木野渉さん、信幸プロテック株式会社社員 北田英範さんなどをお招きして行っております。男性育休経験者の体験談を通しまして、周囲の支え合いによる子育てが男女共同参画や女性活躍の大きな支援になることが話し合われております。このシンポジウムは、県の地域における男女共同参画サポーターとの協働事業の対象としていただきまして、県から補助をいただいて開催することができております。参加者からの反応がよく、聞いたことを会社に広めたい、あるいは家庭で広めたいなどのコメントも多く、関心を持っていただけたものと考えております。以上のような経過を踏まえ、本年3月に計画策定をしたところでございます。

説明は以上でございます。

○市町村課 臼井総括課長

ありがとうございました。

次に、市長自らイクボス宣言を行っている大船渡市さんと久慈市さんから御紹介いただきたいと思っております。

まずは、大船渡市さんのほうからお願いをいたします。

○大船渡市 高副市長

大船渡市でございます。それでは、座って説明させていただきます。

先ほど県の資料の中でも出てきましたし、大船渡市だけではないのですが、今年の3月28日にイクボス宣言を市長が行いました。これは、トップが部下の育児とか、介護とか、ワーク・ライフ・バランスとか、理解があるということを自らの姿勢として宣言するもので、大船渡市もまち・ひと・しごとの総合戦略の中でワーク・ライフ・バランス実現の促進ということを大きな柱と掲げておりますことから、その一環として宣言を行ったということがあります。

中身につきましては市民向けの宣言と庁内向けの宣言と2つありまして、市民向けのほうでは働き方改革を推進し、業務の効率化、組織力の向上を図る市民サービスの向上に取り組まずとかを始め4項目を掲げて、また庁内向けではちょっと砕けた形で仕事を効率的に終わらせ、早く帰る部下を評価するとか、20代、30代の職員は特に早く帰らせるとか、私は無駄に残らず、率先して早く帰ります等6項目を掲げているところでございます。

勤務時間につきましても、これまでも週1回の定時退庁日があったのですが、震災の復興事業の関係等でほとんど有名無実化していたものを昨年10月からきっちりと実行するということを始め、さらに月に2回市の広報の発行日を定時退庁日ということで増やしまして、なるべく無駄な仕事をやめて、早く帰って家庭のことをやっというということで、呼びかけているということでございます。

それから、この趣旨が市内にも浸透するように商工会議所を通じて市内の事業者にも周知いただくようお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○市町村課 臼井総括課長

ありがとうございました。

続いて、久慈市さんのほうからお願いいたします。

○久慈市 中務総合政策部長

久慈市総合政策部長の中務と申します。きょうは代理で出席させていただきました。それでは、座って経緯等について説明させていただきます。

まず、久慈市なのですけれども、平成26年度に第2次久慈市男女共同参画計画を策定し、取り組んできたところではございましたが、いまだに家庭のことは女性が担い、経済的なことは男性が担うという社会的構造が根強く残っております。

こうしたことから、本年2月でございますけれども、遠藤市長が市主催で開催いたしました男女共同参画の集いにおきまして、性別に関係なく一人一人が持っている個性と能力を十分に生かして協力し合える仕組みづくりを推進しようということからイクボス宣言をしたものでございます。

今年度につきましては、宣言だけに終わらないようにということで、市役所内におきましては職員研修の中に取り込んで実施しておりますし、ワーク・ライフ・バランスの観点からは毎週水曜日ノー残業デーを設定しておったのですが、今年度から特にその徹底を図りまして、超勤時間につきましては前年度比20%削減ということの目標で取り組んでおります。

また、市民向けにつきましては講演会の実施あるいは市内の企業につきましては出前講座を実施するというところで、企業への出前講座等につきましても既に2件ほど予定が決まっているということで、実効性のある取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○市町村課 臼井総括課長

ありがとうございました。

それでは、このテーマにつきましても、今ございましたお話を踏まえながら自由に意見交換をいただければと考えてございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

○市町村課 臼井総括課長

それでは、これをもちまして意見交換を終わらせていただきたいと思います。さまざまな御意見等を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。本日の意見交換を踏まえまして、またさらに市町村と県の連携を深めていければというふうに考えているところでございます。

4 連絡事項

- (1) 自治体クラウドの推進について
- (2) 地方版図柄入りナンバープレート導入について
- (3) I L Cキャラバンの実施状況等について
- (4) 国土強靱化地域計画の策定支援について
- (5) 躊躇なく避難勧告等を発令するための具体的な取組について

- (6) J E Tプログラムについて
- (7) 若者活躍支援に係る取組について
- (8) 水道事業の広域連携に関する検討体制の構築について
- (9) 岩手県地域産業支援施策活用ガイドブックの策定及び利活用について
- (10) いわて産業人材奨学金返還支援制度の案内について

○市町村課 臼井総括課長

それでは、続きまして次第の4の連絡事項に移らせていただきます。県からの連絡事項ということで、それぞれ担当の部長より御説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、(1)、自治体クラウドの推進についてから(6)、J E Tプログラムについて、また本日別途お配りしておりますふるさと納税に関する通知につきまして、あわせて政策地域部長より御説明をさせていただきます。

○政策地域部 藤田部長

連絡事項の1番目から6番目までですね、政策地域部のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目の自治体クラウドの推進についてでありますけれども、資料はお手元に自治体クラウドのさらなる展開についてということで、総務省が使っている資料をお配りさせていただいております。こちらのほうをちょっとかいつまんで御説明させていただきたいと思っておりますが、資料を1枚めくっていただきまして1ページ目でございますけれども、クラウド化というのは何で進めるのかということなのですけれども、まず1つ目はこの1枚目の右側でございますけれども、コスト削減が大体3割程度進めることができますよということが1つと、それから危機管理の観点から、災害時でも業務が継続できるということで、これ非常に大きいメリットかなというふうに思っております。やはり危機管理の関係というのは非常に大きいメリットかなというふうに思っております。

それで、では現状全国でクラウド化というのはどのぐらい進んでいるのかということで、3ページ目をお開きいただきたいと思っております。これ全国47都道府県の市区町村でどれだけクラウド化進んでいるのかというものをまとめたものでありますけれども、一番左の佐賀県が、これ全国1位でトップランナーになっているわけですが、佐賀県の市町村では95%はもう既にクラウド化が進んでいるといった状況でございます。一方、岩手県に関しましては右から4番目で、15.2%といったことでありまして、一番進んでいる佐賀県と比べると6倍以上の差が開いているといった状況でございます。

そうした中で、クラウド化をぜひ進めさせていただきたいなというふうに思っているわけですが、特にクラウド化は交付税の算定のほうにも常にはねていくようになっていまして、11ページを御覧いただきたいと思っております。11ページに交付税の算定の中で、いわゆるトップランナー方式というのが幾つかの分野の中で既に導入されておりますけれども、これの特に12、13ページのほうを御覧いただきたいと思っておりますが、市町村分の交付税算定項目の中で、情報システムの運用というところで、もう既に昨年度段階的にトップランナー方式というのが導入されていまして、28年度から3カ年かけて交付税が減りますよということになっております。これは、いわゆるクラウド化を進めれば、先ほど一番最初に申し上げたとおり、コストの削減に確実に進んでいくと、つながっていくというもので

ありまして、そういったものを交付税の算定の中でも誘導していくといったことで、その交付税の算定にもはねていくといった状況になっております。その資料の一番最後のページを御覧いただきたいと思いますが、これは岩手県が各市町村でこのトップランナー方式の影響がそれぞれどのくらい出てくるかといったことで、単純な試算をさせていただいたところでありまして、このグラフの折れ線グラフで、かつ右側の軸ですね、減少率が何%かということを示しておりますけれども、おおむね各市町村大体25%、2割から3割前後の削減につながっていくということでございますので、クラウド化の推進というのをやっていただきたいというふうに思っています。

特に町村会のほうで今後精力的に進めていくといった動きがあるというふうに承知しておりますけれども、県といたしましてもこのクラウド化の推進とあわせてIoTの動きにキャッチアップしていくといったことで、計画の策定を県のほうでも取り組んでいく方針でありますけれども、そうした中で先ほど資料の3ページのところで非常にクラウド化が進んでいる県、佐賀県を始めありますけれども、大体西日本のほうに傾向としては偏っているといったことでありますけれども、こういった先進的な県のほうに視察に行くことも予定しておりますので、その視察に行く際にはお声がけもさせていただこうというふうに思っておりますので、都合が合うところにつきましてはぜひ一緒にですね、その視察のほうも一緒に行ければというふうに思っております。それが1点目でございます。

それから、2点目はお配りの資料で地方版図柄入りナンバープレート導入についてというタイトルの資料をお配りしておりますけれども、岩手ナンバーに図柄導入をやっているということでございます。こちらにつきましては、資料の3ページ目を御覧いただきたいと思いますが、実際に県民アンケートの結果がこの3ページのところでございまして、賛成が、どちらかといえば賛成を含めて56%といった結果になっておりまして、こういったことを踏まえて図柄入りの岩手ナンバーを導入しているということでも取り組んでいるところでございます。

資料の1ページ目に戻っていただきますと、岩手ナンバーを構成する市町村が24市町村ございまして、実際に導入していく際にはこの24市町村の同意を得る必要があるということでございます。先ほどの県民アンケート結果も踏まえて、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、3点目はILCキャラバンの実施等についてということでもございますけれども、資料のほうは横置きの資料でILCキャラバンの実施についてという資料をお配りしておりますけれども、御承知のとおりILCの誘致につきましてはこの一、二年が正念場というふうに言われておりますけれども、さらにもこのILCについて地域で理解を進めていくということを考えておりまして、ILCについての日本人講師と、それから外国人講師を地域へ派遣いたしまして、プチセミナーみたいなことをやることができますよということでもございまして、そういったことに関心のある市町村につきましては、ぜひ県のほうへまたお問い合わせをいただければというふうに思います。

それから、4点目でもございますけれども、「国土強靱化地域計画の策定支援について」という資料を御覧いただきたいと思いますが、御承知のとおり、県では国土強靱化地域計画を既に策定し、また、昨年台風第10号災害を踏まえまして、既に見直しを行ったところでございます。この国土強靱化地域計画というのは、危機管理の一環として防災という色

彩が強いわけでありませけれども、県で行った台風第10号災害を踏まえた見直し内容を示した「参考資料1」の裏面を御覧いただきますと分かりますように、左側で「起きてはならない最悪の事態」というものを事前に想定して、その事態に対して具体的にどういった取組をするのかというものが、この国土強靱化地域計画の大まかな構成になっております。これは、災害対応という色彩も強いのですけれども、具体的な対応については、必ずしも災害対応と直結するようなことばかりではありませんでして、例えば「参考資料2」の6番目を御覧いただきますと、総務省の補助金の一つでありますけれども、公衆無線LANの整備についての補助金がございます。他にも、13番目には厚生労働省の保育所等整備の交付金、14番目以降は農林水産省所管の補助金などがあり、言ってみれば国土強靱化地域計画というのは、今一度、各地域の強みと弱みを整理して、まちづくりをどうやっていくのかを整理するような計画の一環でありますので、そうした視点からも必要な計画だろうと思っておりますので、是非、策定に向けて取り組んでいただければと思います。

資料の1枚目に戻っていただきまして、現在、地域計画の策定に向けた取組を二戸市さんと滝沢市さんにおいて進められておりますが、そういった市町村に対しまして、勉強会を開催したり、国から講師を招いて意見交換会を開催したりといった支援を県で実施させていただきますので、是非、地域計画の策定をお願いしたいと思っております。

それから、次に5番目ですね、躊躇なく避難勧告等を発令するための具体的な取組についてということでもありますけれども、お手元のほうに全国市長会と、それから全国町村会が行っている保険制度のパンフレットをお配りさせていただいております。これは、特に台風なんかの水害のときに早目、早目に避難勧告ですとか、避難指示を出しましょうと、躊躇なくそういったことを出して早目、早目の避難ということをやしましょうといったことがございますけれども、一方これ現実の問題として早目に避難するのはいいのですけれども、実際に災害が起きずに、いわゆる空振りに終わったときに、これ災害救助法は当然適用になるわけではないのですけれども、そうした場合に避難所の運営に要した費用とか、そういったものが実際市町村のほうの負担になってしまうといったことがございます。そうした場合に備えてつくった保険制度というのがお配りしたパンフレットでございますので、こういった保険制度の活用というのもぜひ御検討いただければというふうに思っております。

それから、6つ目がJETプログラムについてということもございますけれども、これは私が着任してから各市町村長さんに御挨拶に訪問させていただいたときにもお話をさせていただきましてけれども、このJETプログラムというのは、いわゆる国の政府のほうで推奨しているプログラムでありまして、大卒ぐらいの若い外国人の方を自治体のほうでマックス5年間雇い入れるというものでございます。典型的なのは、よくALTと言われておりますけれども、英語教育の場でネイティブの人を活用するといったことが典型的な例としてありますけれども、ほかにもCIRという職種もございまして、このCIRの人たちはALTの方と違って、また日本語が堪能な方たちです。よく人口減少問題のときに、人口減少が起きて何が問題なのかというと、地域での消費が落ちるとのことと、それから労働力不足といった大きくその2つがよく言われますけれども、地域経済、地域での消費が落ちるといったものに対して、最近では外国人観光客の誘致とか、インバウンド対策といったことが積極的に言われていますけれども、そういった中で地域の魅力を海外に発信し

ていくといったところでこのCIRというものも活用ができるだろうというふうに思いますので、こういったことがあるということと、それから自治体が雇い入れると人件費が発生するわけでありませけれども、こちらの資料の右側にございますけれども、交付税のほうで人件費についても一定程度支援があるといったこともございますので、各市町村におかれましてはぜひ御活用のほうを御検討いただければというふうに思います。

それから、済みませんが、次第のほうにはちょっと載せていないのですけれども、総務省からの通知でふるさと納税に係る返戻金の見直しについてといった通知をお配りさせていただいております。こちらについては、既に御承知のとおりふるさと納税を通じて返戻品として地域の特産品なんかをプレゼントしたりといったことがありますけれども、それによる過熱競争ですね、一定程度抑制しようということございまして、こういった総務省からの通知に沿って、引き続き適正に御対応いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○市町村課 臼井総括課長

次に、(7)若者活躍支援に係る取組について、(8)水道事業の広域連携に関する検討体制の構築について、環境生活部長から御説明を申し上げます。

○環境生活部 津軽石部長

それでは、最初に(7)の若者活躍支援に係る取組についてでございますが、先ほどこの「コネクサス」という若者交流サイトの御説明をさせていただきましたので、これに登録するよう各市町村内の団体をお願いをしてくださという内容でございます。

次に、(8)水道事業の広域連携に関する検討体制の構築についてということでございますが、1枚ものの次に国からの厚労省と、あと総務省の通知がついておるかと思いますが、その内容を簡単にまとめたものが1枚ものの1の部分でございます。水道事業の広域連携についての国からの要請ということで、昨年28年2月と3月にそれぞれ厚労省と総務省連名で通知が出されております。ポツ1番目でございますけれども、施設の老朽化あるいは人口減少によって水道経営を持続可能なものとするという観点から広域的な連携について検討していただきたいというようなことが第1点、それから広域連携のやり方につきましては、事業統合だけではなくて経営の一体化あるいは業務や事務処理の管理の一体化、それから施設の共同化等々の多様な方法を検討してくださいと。それから、ポツの最後でございますけれども、平成30年度をめどに検討を行って、その内容について各市町村のホームページ、市町村だけではなくて水道事業体のホームページあるいは議会に対しても説明をしてくださいということでございます。議会に対する説明はいろんな形があらうかと思えます。

これに対する県の対応でございますが、2番目でございます。28年度の夏以降、そのような形で各市町村あるいは水道事業体の皆様に対して御説明をして、今そのための検討組織を設置している段階でございます。検討の進め方といたしましては、3の(1)でございますけれども、広域連携検討会、これを年1回、これ市町村、水道事業体全体でございますが、これについては年1回、それから各広域ブロックごとに検討していただいた結果を共有するというところでございます。広域ブロックの検討につきましては、裏面をちょっと御覧いただきたいのですが、主に水道でございますので、水系ごとにおおむね5つのブロックで現在検討を進めていただいているところでございます。

この中では、(3)でございますけれども、現状分析、それから将来の需要予測、それから具体的にどのような広域連携をするのかというようなことについて検討していただいているところでございます。めどについては、先ほど申し上げたとおり30年度をめどということでございます。これまで各ブロックごとの検討会をさせていただいておりますが、担当者の皆さんのほうからは水道広域連携につきまして、トップや議会の意識、認識がまだまだ足りないのではないかというような御意見も寄せられているところでございますので、各市町村さんにおかれましては、首長さん等への、あるいは議会等への調整についてよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○市町村課 臼井総括課長

最後に、(9)及び(10)について、商工労働観光部長から御説明を申し上げます。

○商工労働観光部 菊池部長

2つ御説明させていただきます。

1つは、岩手県地域産業支援施策活用ガイドブックをつくりましたという御案内で、もう既に4月から市町村さんにも、あるいは商工指導団体等にも御連絡していますので、もう御活用いただいていると思うのですけれども、こういう冊子といいますか、印刷物になって出ていると思います。昔ですね、円高、プラザ合意の頃とかですね、かつてあったのですけれども、こういうガイドブックを作ったのですけれども、いつの間にか行財政改革もあって、いつの間にか印刷物が消えてしまっていてなくなっていたのですけれども、それぞれの個別施策をそれぞれの担当の方々がインターネット等で見ればいいのだという意識では、調べればいいのだという意識ではちょっとフレンドリーではないし、目の前にいろんな個別の課題抱えてきている企業さん、事業所さん等々がいらっしゃる場合に説明しやすく、使い勝手のいいガイドブックということで編集、作成させていただきました。この作成に当たっては、各市町村さんの施策も盛り込んでおりますので、もちろん御協力いただいて盛り込んだ関係でつくっております。お帰りになりましたら、ぜひ御覧になっていただいて、より一層有効に御活用いただきたいと思いますと思っております。

端的に言いますと1つのクエスチョンというか、相談に対してできるだけワンシート、1ページ、ワンシートで答えられるようにつくっているつもりですので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、最後の最後でございますが、先ほどもちょっとお話ししましたいわて産業人材奨学金返還支援制度について、リーフレットを入れております。産業振興と人材確保をリンクさせた形で戦略的に地元定着、特に理工系のものづくり産業、今のところものづくり産業をターゲットにしていますけれども、主たるターゲットにしていますけれども、地域産業づくりをしていく上で、そこに必要な理工系大学生のU・Iターン含めて定着を進めるための奨学金返還支援制度をつくりまして、今募集展開中でございます。中身を御覧いただければと思いますし、いろいろ報道でも御存じだと思いますので、詳しく申しあげませんが、各企業さんに積極的に御活用いただくと、これはうちにおいて、奨学金支援するからと、支援制度使うからとということで、学生側は支援制度あるなら入ってきますよというウインウインの関係になればいいと思っておりますので、どうぞ宣伝、御活用のほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○市町村課 臼井総括課長

内容が多岐にわたり恐縮ですが、ただいま県から御説明申し上げた事項につきまして質問、御意見等何かございますでしょうか。

北上市さんお願いします。

○北上市 及川副市長

1つ質問させていただきます。水道事業の広域連携に関するお話でございます。今、広域連携について検討していただいているとのことですが、この検討の主体、リーダーはどこなのか、どのような進め方をしているのか説明願います。また、広域ブロックが5つあるということですが、この枠組みの中で広域化をなささいということなのか、その中で自由に連携していいのかどうかを併せて説明願います。

具体的に申し上げますと、当市と花巻市、紫波町は既に水道企業団で経営統合しておりますが、これらも含めて、さらに検討しなさいということなのかを確認させていただきたいと思います。

○環境生活部 津軽石部長

ありがとうございます。まず、主体でございますけれども、これにつきましては基本的には各水道の事業主体の方が検討主体なのですけれども、県のほうで音頭をとって検討の場をつくらせていただいているということでございます。なので、各ブロックごとに各事業主体の皆さんが話し合っていて、自主的にそういった取組をしていただく。もちろん県のほうからは、そういった話し合いの場の提供でありますとか、お膳立て的なことはさせていただいているところでございます。

あと具体的に中部さんの場合はかなりそういった意味では進んでいるところではございますので、そういった中で、なおそういった広域連携について検討の余地があるかどうかという観点でのことになるのかなとは思いますが、

以上でございます。

○北上市 及川副市長

首長や議会に説明してくださいというお話ですが、ペーパーで書いているだけでは説得力がないと思います。我々は3市町が連携して、本当によかったなと思っているところですが、こういった点を県が主体となって啓発するべきではないかなと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○環境生活部 津軽石部長

先ほど申し上げたように、いろんな説明会でありますとか、連絡会議等を県のほうでやらせていただいております。その中で、事例としてこういう事例がありますというような御紹介はさせていただきたいなと思っております。

○市町村課 臼井総括課長

ほかにいかがでしょうか。

軽米町さんお願いいたします。

○軽米町 藤川副町長

自治体クラウドについての質問と意見を述べさせていただきます。

こういった会議の中で、クラウドということが出てきたのは、恐らく初めてではないか

なというふうに思います。ただ、国のほうでは平成26年から電子自治体の取組を加速するための10の指針ということで、県のほうにも通知が来ていたと思います。そして、その指針の中では、県の役割として3の中に、指針3に、県は域内の市町村の自治体のクラウドの取組を加速化するというふうに書かれておまして、そしてその具体的な中身として、市町村の実際のクラウドの導入状況の把握、そして2番目として情報化計画等への自治体クラウド導入支援に関する目標設定等の盛り込み、さらに、もう一つとして市町村からの連携等に関する支援を実施するというふうになっております。

それで、もう既に30年度には基準財政需要額からも、そこから減額になるというふうなことで、もう来年しかない話です。26年度にこういった話が出てきた中で、もう最後の1年になってしまうわけです。そして、いつの間にか全国でビリから4番目というふうな状況になっているのがうちの県の状況でございます。

町村会のほうでは、平成22年から自治体クラウドに対する勉強会を開いておりました。私も副町長になりまして、特定ベンダーに対する費用はどのぐらいあるのかということを確認しましたところ、軽米のような小さな町で1億円を超えるようなものになっております。恐らく盛岡市さんとかになりますと、先ほどの表を見ましても、相当額になるのではと思っております。各市町村長さん方その辺の把握なさっているかどうかわかりませんが、非常に大きな問題であって、さらにどんどん、どんどんその費用が、国の制度が変わるたびにオンされてきているというような状況でございます。このまま放っておいても税収が少なくて、さらにそういったなくてはならない、実際神経の部分でございますので、なくするわけにはいかない。より効率よく、何とかしなければならぬというのがクラウドの考え方でございます。その点、先ほど取組を計画に盛り込むと、県の取組を盛り込むのだけか何だか、つくるか、それから今のIT推進計画の中に書き込むのか、落とし込むのか、その辺どう考えているのか、そしてこれから30年度というのはもう間に合いませんが、何とか進めていきたいと思っておりますので、その辺のお考えを教えてくださいというふうに思います。

○政策地域部 藤田部長

クラウド化について御質問いただきましたけれども、正直私も岩手県内でのクラウド化の取組というのは非常に遅きに失しているなという率直な印象はありまして、かといって過ぎてしまった時間を巻き戻すことはできませんので、これから急速に進めていかなければいけないなというふうに思っていますけれども、そうした中で先ほども申し上げましたとおり、佐賀県が非常に進んでいるところがありまして、そういったところは何でこんなに進んだのかということを実際に視察に行き、ポイントといったところをしっかりと勉強しなければいけないなというふうに思っています。

そうした中で、県のほうでは次期総合計画を、今の県民計画が30年度末までになっておまして、次期総合計画の策定作業というものを順次進めているわけでありまして、基本的にはそれと歩調を合わせるような形でICT関係の推進のための計画というのをつくっていかうというふうに考えております。ですので、来年度中に計画を策定することを考えておまして、この計画の中はクラウド化だけではなくて、ほかにもIoTの取組がいろいろあるわけでありまして、そういったことを盛り込んだような計画をつくっていくということで、その中でクラウド化のことを盛り込むかどうかということは、ち

よっと状況を見ながら考えていきたいなというふうに思いますし、やはり進捗がそれまでに芳しくなければ計画の中にきちっと取り込んで推進していくといったことも考えていくというふうに思っております。

○軽米町 藤川副町長

わかりました。秋田県では、14市町村がもう既にクラウド化されておりまして、そのクラウド化するに当たっては、相当県の強力なリーダーシップといたしますか、職員の派遣を含めたことをやっていたというふうに聞いております。うちの県の場合は特定のベンダーがありますので、なかなかその辺面倒なところありまして、その契約の時期もまちまちだということで、そしていろんなカスタマイズがされていて、いろんな状況ございますので、なかなか行動できない、クラウド化できないというのが今の実情のようでございます。ただ手をこまねいては本当にこれまでどおり、さらに加速度的に費用がかかってまいるというようなことございますので、何とか県のほうでもう少し真剣にやっていただいて、ベンダーも含めてですね、指導していただければというふうに思います。

○政策地域部 藤田部長

職員の派遣については、先ほどの資料の中にも入っていたと思うのですがけれども、専門家の派遣制度というものを国のほうで用意していますので、そのあたりの活用も私どものほうでも考えていきたいというふうに思っています。

○市町村課 臼井総括課長

その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉 会

○市町村課 臼井総括課長

それでは、以上をもちまして平成29年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。